

令和二年十一月二十七日提出  
質問第五七号

外国人技能実習生への不当な扱いに関する質問主意書

提出者  
松原  
仁

## 外国人技能実習生への不当な扱いに関する質問主意書

政府主導で行われた外国人労働者の受け入れ拡大により、日本に入国した外国人技能実習生の人数も増加した。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進み、このような外国人技能実習生の受け入れ先の中で、労働力の余剰が生じる状況が生じている。その結果、受け入れ先が外国人技能実習生に対して、不当な扱いを行ったという報道が多数行われている。

外国人技能実習生への不当な扱いの問題を民間における私人間の問題として放置しておくことは、国際社会における日本の立場を不利なものとする危険がある。

そこで、以下質問する。

一 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、外国人技能実習生の国内における所在把握を、政府として行っているか。

二 外国人技能実習生に対して、その受け入れ先が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由として契約を解消することは認められるか。

三 政府として、外国人技能実習生がその受け入れ先から不当な扱いを受けられないよう積極的に保護すべきと  
考えているか。

四 前項において、政府として、外国人技能実習生を積極的に保護すべきと考えている場合、具体的にどの  
ような施策を実施もしくは検討しているか。

五 第三項において、政府として、外国人技能実習生を積極的に保護すべきと考えていない場合、諸外国か  
ら、日本が外国人技能実習生を雇用の調整弁として都合よく利用しているという批判が出るのが予想さ  
れるが、そのような批判にどのように回答するか。

右質問する。